

2019年（令和元年）6月定例会市議会
市民ネット代表質問（質問者：下市このみ）
2019年6月18日

質問項目

- 1.政令指定都市10周年に関連して
- 2.働き方改革に関連して
- 3.新庁舎建設にあたって
- 4.7月豪雨災害に関連して
- 5.子どもの安全安心について
- 6.地域の高齢者の安全安心について
- 7.子どもの教育環境整備について
- 8.ごみ減量とふれあい収集について
- 9.千日前市街地再開発事業と芸術創造劇場について

下市このみ

皆さんこんにちは。議場が随分和やかな雰囲気になっておりますが、傍聴席の皆さん、市政に関心をお持ちいただきましてありがとうございます。6月は田植えの時期でございまして、今田んぼに水が入ってゲコゲコとカエルの鳴き声が聞こえているんじゃないかなと思います。私もちょっとだけやったんですけれども。

さて、代表質問も最後となりました。市民ネットの下市このみでございまして。今期も市民ネットは3人でスタートしています。どうぞよろしく願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

まずは、政令指定都市10周年に関連してです。

岡山市は、本庁舎を全市的な企画立案、調整、統括を行う、区役所を地域のまちづくりを担う総合拠点、地域センターを身近な窓口サービスを提供する場所と位置づけてきました。各種権限は移譲され、児童相談所の設置、国・県道の管理、教職員の任免、研修等も順調に進んできました。

私たち市民ネットは、区制施行10年を機に、区役所の役割をもっと明確にすることを提案します。

市民自治の拠点、区民意識や地域の課題を的確に把握し、区民とともに特色を生かした魅力あるまちづくりを進めること。

地域の総合行政サービス拠点として、日常生活に密着した総合的行政サービスを円滑、迅速に処理し、完結的に提供すること。

身近で頼れる区政の実現として、地域の課題は地域で解決する、です。

御所見をお聞かせください。

具体的には、区のまちづくり独自企画事業に区民の意見を反映させる仕組みが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

区役所と福祉事務所が離れています。市民目線に立って、区役所の福祉業務をもっと拡

大すべきと考えますが、いかがですか。

区民にとって身近で頼れる区役所になるためにも、区政だよりを発行するべきだと考えます。いかがですか。

上記のことを実現するためには、市の組織を大胆に見直し、市民にとって身近な地域へ職員を配置するべきだと考えます。特に本庁と区役所の両方にある窓口業務は区役所に集約し、その人員を区役所に配置するべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、働き方改革に関連してです。

6月13日の日経新聞に、「夫が育児休業直後に転勤を内示され退職した」という記事がありました。ワーク・ライフ・バランスを重視する流れの中で、企業が社会的な要請にどう対応するかが問われています。

さて、岡山市では、男性の育児休業取得割合はどのように変化していますか。

市長就任後、女性の育休取得によるペナルティーもなくなり、女性管理職の割合も12.7%になりました。イクボス宣言も行っている岡山市ですが、女性が輝くための次の課題をどのように捉えていますか。

また、日曜日が開館している施設の子育て中の職員への配慮について御説明ください。

次に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が来年4月から施行されます。地方公務員の非正規雇用総数が増加し、かつさまざまな分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手となっています。臨時・非常勤の適正な任用、勤務条件を確保することが求められています。

私たち市民ネットでは、これまで会計年度任用職員制度については、市長との懇談の席などで市民サービスが低下しないような対応を強く求めてきました。

今回の会計年度任用職員制度は、市民サービスが低下しないことがまず第1条件です。現在がパートタイムだから会計年度になってもパートタイムだという声を聞いています。そうではなくて、まずはその業務の必要性、正規職員が対応すべき仕事は何か、仕事の位置づけを実態を踏まえた上で明確にするべきと考えますが、いかがでしょうか。

地方公務員法改正の趣旨は、自治体の非正規職員の待遇改善にあります。岡山市の提案は、現在働いている全ての非正規職員の待遇改善になっていますか。

特に嘱託職員で第1分類報酬表が適用されている方々は、来年の3月31日で雇いどめとなります。それは、これまでの条件が一方向的に雇用者によって破棄されることとなります。裁判でも確定されている期待権の侵害となりますが、岡山市は期待権の侵害を行うのですか。お考えをお聞かせください。

現在提案されている会計年度任用職員制度では、同一労働同一賃金をどのように確保するおつもりですか。同一登録同一賃金を徹底すればするほど、市民サービスは低下するのではと考えます。そのことはどうしても避けなければならないことです。どのように対処しますか。

次に、新庁舎建設に当たってです。

2026年度オープンの新庁舎建設に当たって、このたび岡山市本庁舎整備等基本構想が示されました。大きなプロジェクトです。これからオープンまで岡山市としてはどのような機構と体制で行っていくのかについて、スケジュールとあわせてお示しください。

2019年度には、基本計画が策定され、市民説明会とともにパブリックコメントも求め

られます。これからオープンに向けてさまざまなことが検討されるわけですが、どの時点でどのように市民の声を反映していくのか、お示してください。

市庁舎は、自治体のシンボルであり、目指すべき姿でもあります。どのようなモチーフでシンボルとするのか、それはどのように検討されるのかお示してください。

基本理念に、環境に配慮した庁舎とあります。岡山市民のモデルとなる庁舎が求められます。

基本計画策定では、7月から9月にかけて検討するということですが、どのような組織で検討しますか。

省エネ型の建築設計として、構造物の断熱化、窓の断熱化についてどのように取り組まれますか。

再生エネルギーの導入はどのような視点で取り組みますか。

雨水、地下水、中水の活用についても積極的に行ってほしいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

モデル的な建設を行い、市民や事業者へエネルギー対策の重要性を可視化することが必要かと思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、平成30年7月豪雨災害に関連してお尋ねいたします。

旭川水系河川整備計画の変更原案について、岡山河川事務所は説明会を開きました。ここでは、目標流量を1秒当たり6,500トンとし、旭川に3,450トン、百間川に1,550トンプラス450トンで2,000トン流すというものです。市民の方が内水氾濫で困ったという質問すると、河川事務所は、内水氾濫は市ですと答えるだけでした。

旭川水系河川整備計画の変更原案について、岡山市の御所見をお示してください。

これまでの国や県との話し合いについて、その内容について御説明ください。

旭川ダムの堆砂量は約66%との答弁がありました。

旭川ダムの洪水調節を毎秒1,500トンにするにはどのような工事が必要ですか。

7月豪雨では、下牧、三野、原尾島橋水位観測所では、危険氾濫水位を超え、内水氾濫が起きました。相生橋観測所は、危険氾濫水位に達せず、内水氾濫も起きていません。分流部のシミュレーションやポンプ場の機能と内水氾濫についての検証は急ぐべきだと考えます。●ことし●の災害が心配される時期になりました。検証結果はいつごろ示されますか。

百間川沿線の町内会長に●7日●未明、氾濫決壊のおそれがある、自主避難の確認をしてくれと連絡が入ったそうです。その後緊急放送を行い、お寺やお宮を開放したと町内の皆さんに連絡し、避難場所を確保したとお聞きしました。このことは、岡山市の危機管理マニュアルどおりの対応なのでしょうか。町内会長に自主避難の確認をお願いするのですか。

岡山市は、水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報等を5段階に整理しました。警戒レベル3は高齢者等は避難、警戒レベル4は全員避難となっています。警戒レベル4になったとき、学校はどのように対応しますか。学校の危機管理マニュアルにどのように定めますか。

避難行動要支援者名簿は、福祉情報をもとに危機管理室で新規対象者への働きかけをし、民生委員と安全・安心ネットワークにお渡ししています。しかし、避難行動要支援者の避

難支援個別計画の策定はなかなか進みません。まずは、ひとり暮らしの方から取り組みを進めてはいかがでしょうか。その際、ボランティアの助けも考えられないでしょうか。お尋ねします。

次に、子どもの安全・安心と子育て支援についてです。

子どもの貧困対策の計画策定を市町村の努力義務とする改正子どもの貧困対策推進法が12日、参院本会議で全会一致により可決、成立しました。計画の努力義務が市町村に課せられました。

先進事例としては、大阪府箕面市の子ども見守り成長システムもあります。まずは、岡山市でもさらに実態調査を行い、そこから具体的な支援策に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

またまた、札幌市で2歳の子どもの虐待死事件がありました。児相には3度通報があり、1度しか母親に会えず、しかも虐待はないとの判断をしています。警察への通報もあり、警察が児相に対して同行を求めたにもかかわらず、行っていません。政令市の児相は案件が多くて対応が追いつかないと言われていますが、岡山市ではどうでしょうか。通報があっても確認に行くことは徹底していますか。

次に、ここ3年間で通報は何件あり、48時間以内に確認ができなかった例は何件ありますか。議員提案で、児童虐待防止の条例ができ、48時間ルールがあります。条例があるから48時間でよいというのではなく、何時間以内で確認していますか。これについての内規またはマニュアルなどがありますか。

岡山市では、警察から要請があった場合に同行しなかった例はありますか。県警との連携はどのように行われていますか。岡山で同じような事件が起きることは考えられますか。お答えください。

次に、いじめ・暴力・虐待等子どもの権利侵害に関する相談を受け、助言や支援を行い、市の公的機関として学校に調査にも入り、事態改善のアドバイスもする子どもの人権擁護機関の設置が必要だと考えます。子どもの人権を第一に擁護し、救済を図るための公正・中立で独立性と専門性のある機関で、子どもたちが直接相談できる、子どもにとって頼りがいのあるセーフティーネットの設置を求めます。いかがでしょうか。

小世帯化と働く女性の増加により社会的保育のニーズが大きく増加しています。岡山市のアンケート調査結果によりますと、保育園は今後も右肩上がりのニーズが続きます。市長は、待機児童の定義を見直し、平成28年に729人と発表して以来、保育園の整備に力を入れてきました。その後、3年間に保育園などを14園づくり、保育園の定員を1万4,574人から1万7,261人にふやし、保育サービスの維持と拡大を重ねてきました。2019年度の保育園に関する予算、幼稚園に関する予算、認定こども園に関する予算は、それぞれ幾らでしょうか。

市民のニーズを酌み取れば、保育園の予算はまだまだふやすべきと考えますが、いかがですか。

保育園の待機児童数が発表され、現時点では岡山市の353人は、世田谷区、明石市、さいたま市に次いで4番目です。今年度の保育園の募集学区が発表されていますが、特に中区は5つのうち4つの区域で募集するという状況にあります。今年度の受け入れ児童数をふやすためにできることは何でしょうか。

3歳児の未入園児童は302人います。10月からの保育・教育の無償化に向けて、岡山市として3歳児を受け入れる場所は、公立幼稚園の空き教室を利用するしかないと考えますが、いかがでしょうか。

今回、児童クラブの統一ルールが示され、7月には来年度から移行する児童クラブを決定する運びと聞いています。これまで議会でも利用料金の格差や開所時間の違いなどの指摘がありました。それでも30年以上も地域の運営委員会で運営してきた実績のあるそれぞれの児童クラブです。そのよさを生かしてこそ岡山市の統一ルールになると考えます。今後も統一ルールは適時見直していきますか。

懸案されている月額利用料は、7,500円で一律です。児童クラブは福祉施策なのに、なぜ幼稚園の授業料へは取り入れている所得に応じた負担、応能負担としないのでしょうか。理由を御説明ください。

統一ルールに移行した場合、児童クラブの総予算は幾らふえ、ふえた金額は何の予算になりますか。

国の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助するものです。統一ルールに移行した場合、支援員対象の年額12.8万円、5年以上の支援員年額25.6万円、10年以上の事業所長年額38.4万円などの対象者への支払いはどのようになりますか。既存の児童クラブではどうでしょうか。

各クラブには事業所長が必要だと考えますが、いかがですか。

先日、支援を必要とするお子さんの保護者の方から、保健師さんは一度電話をかけてきただけで、病院とつながっていることがわかるとその後の連絡は何もなかった、福祉サービス等は自分で調べるしかなかったたのお話をお聞きしました。

1歳6カ月健診、3歳児健診によって保健師から働きかけをした子どもたちの継続的な支援は、どのように行われていますか。

健診未受診者へのアプローチはどのように行っていますか。

障害児の生活全般についての相談窓口はどこになりますか。

フィンランドでは、ネウボラおばさんと呼ばれる1人の保健師が、妊娠したときに担当者となり、彼女を通してあらゆる手続が行われているそうです。昨年の出生数は6,070人です。ネウボラおばさんを配置するとしたら、あと何人の保健師が必要でしょうか。

教育委員会は、現在2年間かけての就学相談を実施しています。保育園や幼稚園に通っていない子どもたちとどのようにつながっていますか。病院や療育機関との連携はどのように図っていますか。

次に、地域の高齢者の安全・安心についてお尋ねいたします。

現在の岡山市には、生活圏からは遠い区役所や福祉事務所に分野別の専門相談窓口がばらばらにある状態です。公共交通網が十分ではないため、高齢者の方々が車がないと生活できない状況を岡山市もつくり出していると思います。

岡山市には、各種の福祉専門相談窓口がたくさんあります。この状況は、必要な相談窓口を教えてくれる窓口が必要なほどです。市の組織を大胆に見直して、身近な地域に縦割りをやめて横つなぎを工夫した相談窓口を設けることにかじを切りませんか。場所としては、第一義的な相談窓口とされている公民館を使えませんか。

この窓口一元化は、厚生労働省の福祉相談窓口の地域一元化モデル事業として、高齢社

会を迎えている日本の地域福祉の新しいモデルにもなっています。御所見をお聞かせください。

次に、子どもの教育環境整備についてです。

小林議員と重なるところがありますが、質問いたします。

医療的ケア児のコーディネートに市が乗り出すことになりました。診療所の医師や訪問看護ステーションのスタッフ、保健師などを市がコーディネートし、情報を共有し、個々のケースに対応するとしています。まずは、小学校、中学校に通っている医療的ケア児のコーディネートに取り組み、教育委員会や学校との連携にも取り組みませんか。

医療的ケア児は、バギーやストレッチャーで生活しています。上下の移動にはエレベーターが欠かせません。ところが、岡山市の整備方針は、学校校舎等の新築・改築及び増築時にエレベーター1基を設置するとなっています。車椅子等で生活している子どもたちは、小学校12校で13人、中学校5校で6人います。エレベーターのない学校には14人が通っています。現状認識をお示してください。

合理的配慮としても、また避難所に指定されている学校施設としても、エレベーターの設置は必要だと考えます。エレベーター設置計画をつくるべきではありませんか。

小・中学校の給食を無償化する動きが広がっています。実施する自治体数は、2017年度までの3年間で約2.5倍にふえ、本年度から始めた自治体もあります。また、給食場を使って朝食をボランティアで提供している地域もあります。少子化や子どもの貧困対策と位世づけられており、学校給食制度の意義を社会のニーズを考慮して問い直す時期に来ているという声もあります。どのようにお考えでしょうか。

赤田の給食センターは、昭和46年築で老朽化が進んでいます。今年度建てかえの調査を委託していると仄聞しています。自校方式、センター方式、親子方式などの枠組みについての議論がどこかでなされているのでしょうか。学校給食全体の現状と今後の方針をどのように、いつまでに決めていきますか、御説明ください。

ごみの減且化とプラスチックごみについてお尋ねいたします。

岡山市は、まだまだごみの減量化を進めるべきです。特に生ごみの減量化に取り組むべきで、基本は自然に戻すことです。土に戻すことが原則で、そのメリットは、環境破壊が防げる、焼却炉の負担が減り、延命化が期待できる、助燃、重油や灯油など、の節減ができる、肥料化すれば大地に肥沃にすることです。デメリットは、手間がかかる、費用がかかる、におい対策が必要などです。

岡山市は、これまで給食残液の肥料化や生ごみ処理機の補助などをしてしていますが、本格的なものではありません。

山形県長井市では、都市部で出る生ごみはほぼ全量発酵させ堆肥化した上で、農村部に提供して土壌の改善に役立っています。ポイントは、生ごみに異物を混入させないことと回収用のふたつき容器です。

生ごみ対策に乗り出すべき時期と考えますが、いかがでしょうか。

プラスチックごみの地球汚染が問題になっています。東京理科大の研究チームは、日本の河川から海に流出するプラスチックごみの量はどのくらいに取り組んでいます。人口が多い都市部の河川ほど微少なマイクロプラスチックが多く含まれ、日本人の暮らしから直接排出される量がかかなり多いことがわかってきています。紙製のストローやレジ袋

の有料化へと進みつつあります。どのような認識をお持ちでしょうか。

瓶を扱う業者の集まりである全国びん商連合会では、リユースびん宣言を採択しています。これは、2050年までにびんリユースシステムにおけるCO2排出量をゼロにすることなどを掲げています。実質的に国内唯一のリユース容器であるガラス瓶を見直すことは、海洋プラ、廃プラに対する関心の高まりを受けて時宜にかなった動きでしょう。スーパー、コンビニからの瓶回収調査や中小瓶の規格統一などに取り組むそうです。

市としても、この動きと呼応してできることがあります。例えば、市が購入する飲料の容器は瓶にする、学校給食では全校で牛乳瓶を使う、リユース瓶の利用キャンペーンを行うなどです。できることから始めませんか。

ごみ減量のためにリユース容器の貸し出しを行ってきました。いわゆるファジ食器の成果は出たのでしょうか、御説明ください。

昨年協力していた団体には、どのような説明をしていきますか。

次に、千日前地区市街地再開発事業と芸術創造劇場についてです。

岡山市は、新しい市民会館の建築場所を決定するときに、千日前地区の再開発では平成28年5月までに準備組合加入率100%を求めていました。ところが、平成28年6月、85.4%の加入率で、再開発事業に反対する権利者は一人もいないという説明で千日前地区市街地再開発事業予定地に決定しました。さらに、再開発事業の権利変換計画では、全員同意型を求めているとの説明しています。

現在明け渡しに同意しない市民の方に、再開発組合側が明け渡し請求裁判を起こしています。この間、岡山市は、事業に反対している人はいないとして事業を進めてきました。

市民文教委員会でも、委員から強制執行などないようにと強く指摘されています。

このことについて、これまでの経過と岡山市の取り組んできたことを御説明ください。

現状についてどう認識していますか。

もともとこの事業は、市民会館と市民文化ホールの建てかえが目的でした。現在提示している使用料を今の市民会館及び市民文化ホールと対比して御説明ください。

市民会館と市民文化ホールの建てかえ以外に係る建設費用は幾らでしょうか。

現在の市民会館及び市民文化ホールの維持管理費は、それぞれ幾らですか。

今後、毎年5億円の赤字を抱えるという芸術創造劇場の維持管理費は幾らですか。

この芸術創造劇場は、何年間継続していくのですか。

事業は、どのような形で収束できるのでしょうか。御説明ください。

答弁

○大森雅夫市長

それでは、市民ネットを代表されての下市議員の質問にお答えします。

私は、女性が輝くための次の課題は何か、また男性の育児休業の取得率の話を申し上げたいと思います。

私が市長に就任した直後の平成26年4月の裸長級以上の女性の管理職は27人でありましたが、現在は51人ということで、比率も6.5%から12.7%とほぼ倍増しているところがあります。女性の局長、区長の数も、昨年度までは多くても2名という状況でありましたが、本年度は初めて4名となり、ごく普通のこととして女性職員が活躍していく組織と

なったのではないかと考えております。

これからの課題の一つとして、今後これから昇任して活躍する次世代の女性の層を厚くしていくことではないかと考えております。それを推進していくためには、若いうちから管理職への準備ができるような、そういう環境づくりが必要ではないかと考えております。例えば、現在活躍している女性の管理職にロールモデルまたはメンターといった形で次世代の育成に関与してもらうことも考えられるのではないかと考えております。

また、女性活躍を進めていく上では、男性の育児参加も重要な要素になります。市役所では、平成 28 年 6 月に課長級以上の職員がイクボス宣言を行い、仕事と家事、育児などが両立できる職場環境づくりを進めております。男性職員の子育て休暇取得率は、平成 27 年度から 4 年連続で 100 % となっております。

次に目指していくべきものとしては、御指摘の男性の育児休業の取得促進ではないかと考えております。市役所の男性職員の育児休業取得率は、平成 27 年度から 3 年間はおおむね 1 % 台でございましたけども、平成 30 年度は 4.8 % に上がりました。今後男性職員向けに「●育休のススメ●」というリーフレットを作成し、本年度から職員厚生会において導入される育児休業者支援金制度を紹介するなど、取得促進の PR をしてきました。また、職員に取得計画を作成させ、所属長が干渉する仕組みを新たにつくり、男性職員の育児休業取得を促進する取り組みを行ってまいります。

こうした取り組みとあわせて、市役所を働きやすく、早期退庁できる職場にしていく必要があります。そのためにも業務改善、例えば AI を活用した会議録作成支援システムを今年度導入するなど、積極的に進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○森安浩一郎 総務局長

1.政令指定都市 10 周年に関連してのうち、本庁と区役所の両方にある窓口業務の集約、人員の区役所配置についてです。

本庁と区役所の役割分担は、専門性、統一性など業務の性質を踏まえ、業務の効果的、効率的執行の観点から各分野ごとに関係部局が協議し、決定しています。業務分担の見直しを行った場合は、その業務量に応じて適切な人員配置に努めます。

以上です。

○小山直人 市長公室長

同じ項 4 番、区政だよりを発行するべきではないか、にお答えいたします。

区の情報については、現行の広報紙において区民のページなどのコーナーを設け、各区の情報をお伝えしているところであり、引き続き内容の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○荒島茂樹 市民生活局長

同じ項、区役所の役割に関する質問にお答えいたします。

区役所は、市民生活に密着した行政サービスを提供する総合出先機関及び区域の特性を生かした地域振興を図る拠点として住民のさまざまな地域活動を支える役割を担っていか

なければならぬものと認識しております。

多様な住民ニーズに応えるために、区長会議での協議や関係部局との調整を図りながら、行政サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○福井貴弘 保健福祉局長

同じ項、区役所の福祉業務をもっと拡大すべきではないかについてです。

岡山市では、市民に身近な福祉サービスの拠点として市内に6つの福祉事務所を設置し、区役所の市民サービス窓口と役割分担しながら福祉業務を実施しております。

具体的には、相談を伴うような専門性が求められる福祉業務については福祉事務所で実施し、比較的専門性を要しない申請受け付け等の業務については、既に各区役所等で行っているところであり、引き続き関係部局と連携をとりながら、よりよい福祉サービスの提供に努めてまいります。

以上です。

○江田美幸 北区長

同じ項、区のまちづくり独自企画事業に区民の意見を反映させる仕組みが必要ではについてお答えいたします。

区のまちづくり独自企画事業は、区役所が主体となって身近なまちづくりや地域課題の解決に取り組むために区がみずから企画調整しながら実施する事業です。それぞれの区によって企画される事業は異なりますが、事業推進の過程で区民の方の御意見やアイデアを取り入れることについても研究してまいりたいと思います。

以上です。

○森安浩一郎 総務局長

2、働き方改革に関連して、市長答弁以外についてです。

まず、日曜閉館施設の子育て中の職員に対する配慮ですが、岡山市では、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児を支援する各種制度の利用を促進するとともに、職員が互いに支え合う風通しのよい職場づくりを進めています。こうした中で、日曜閉館施設においても、できる配慮はしてまいりたいと考えています。

次に、会計年度任用職員制度について一括してお答えします。

会計年度任用職員につきましては、報酬月額が正規職員の初任給の額を基礎とし、勤務時間に応じた額としています。その上で、職の整理を行い、正規職員とともに再任用職員、会計年度任用職員など多様な雇用形態を活用し、より効果的、効率的な市民サービスの提供ができるよう適切に対応します。

また、今回の会計年度任用職員制度への移行は、地方公務員法の改正によるものであるため、職員にも十分に説明してまいります。

待遇改善につきましては、日本共産党を代表されての竹永議員に御答弁したとおりです。

次に、新庁舎建設について一括してお答えします。

現在市長を委員長とする新庁舎建設推進会議を庁内に立ち上げ、庁舎管理課と関係課を中心に周辺施設作業部会など4つの作業部会で、庁舎のシンボル性など各機能ごとのテーマについて全庁的に議論しているところです。

環境性能や自然エネルギーの導入などについてもさまざまな手法が考えられる中、経済性を考慮しながら検討し、来年度予定している基本設計につなげてまいりたいと考えています。来年度以降は、基本設計、実施設計を行い、その後工事発注を行っていく予定ですが、市民説明会を含め、さまざまな形で御意見を伺いながら、事業の進みぐあいに応じた機構や体制を検討し、事業を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○河野広幸 理事

4番目の7月豪雨災害に関連しての項、順次お答えします。

まず、岡山市から町内会長に自主避難の確認メールを送ることについてお答えいたします。

岡山市からメールにて町内会長に自主避難の確認を依頼することはございません。

次に、避難行動要支援者の避難支援個別計画の策定についてお答えいたします。

これについては、公明党を代表されての則武議員に御答弁したとおりでございます。

以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、警戒レベル4になったときの学校の対応、また危機管理マニュアルへの定めでございますが、学校は、子どもが学校にいるときに水害などの危険が迫った場合、水位の上昇などの状況把握を行いながら、子どもたちを上階や校外の高台へ避難させたり、保護者への引き渡しを行ったりするなど、危機管理マニュアルに沿って適切に対応いたします。

今後危険を直感的に把握できる警戒レベルによる防災情報を危機管理マニュアルに反映させるように、危機管理担当者連絡協議会等を通じて学校に働きかけてまいります。

以上でございます。

○斎野秀幸 下水道河川局長

同じ項、旭川水系河川整備計画の変更原案への所見についてお答えいたします。

国直轄管理区間における旭川水系河川整備計画の変更では、主として既存ダムの有効活用等により、整備目標を30年から40年に一度発生するおそれのある洪水から70年に一度程度発生するおそれのある洪水に引き上げることとしております。河川整備計画に記載された対策が実施されることにより、ダム下流における洪水時の水位低下などが見込まれると考えております。

続きまして、これまでの国や県との話し合いの内容についてお答えいたします。

国との意見交換は、これまでに2回行いまして、直轄河川の改修促進、県管理河川の改修への側面支援、百間川流入時の連絡体制及び今後の河川整備の内容などについて協議いたしましたところです。

また、県との意見交換は、これまで4回実施いたしまして、7月豪雨時の旭川ダムの状況や砂川の激特事業などの復旧の内容、今後の河川掘削で発生する残土の対応などについて協議したところでございます。

続きまして、旭川ダムの洪水調節を毎秒1,500トンにするにはどのような工事が必要かという質問でございますが、具体的な工事内容につきましては、国において今後調査検討を進めていくと伺っております。

最後になりますが、分流部のシミュレーションやポンプ場の機能と内水氾濫についての検証結果はいつごろ示すのかということでございますが、国からは、平成30年7月豪雨を検証した結果、旭川から百間川に適正に分派され、百間川ではピーク流量が毎秒1,200トン程度であったと聞いております。

関係する資料については、岡山河川事務所のウェブサイトで公開していると聞いております。また、排水機場については、今年度、設置後30年以上が経過した河川排水機場のうち、周辺地域が浸水した機場を対象といたしまして、周辺の開発状況、排水系統、機場自体の耐水性能の調査などの検討を行うこととしておりまして、その結果については来年度公表してまいりたいと考えてございます。

内水氾濫の検証結果につきましては、内水ハザードマップという形で今年度中に公表してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○福井貴弘 保健福祉局長

子どもの安全・安心と子育て支援についての項、健診からの継続的支援、健診未受診者へのアプローチ、障害児の相談窓口、ネウボラおぼさんの配置に必要な保健師はについてお答えいたします。

健診で支援が必要とされた幼児については、電話や家庭訪問で状況を確認しており、必要により医療や福祉サービスの手続等を紹介するなど適切な支援が受けられるようサポートしております。

健診未受診者につきましては、手紙や電話、家庭訪問等を行い、状況を全件把握しております。

障害児についての相談は、障害の有無にかかわらず、育児に関するさまざまな相談を保健センターで受け付けており、必要に応じて支援につなげております。

ネウボラおぼさんについては、詳細が不明なため必要となる保健師の算定は困難と考えております。

以上です。

○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

同じ項、子どもの貧困対策について、実態調査を行い、具体的な支援策に取り組むべきではについてお答えいたします。

本市では、平成28年度から平成29年度にかけて、困難を抱える子どもと保護者の実態を把握するため、学校・園や民生委員・児童委員を初め、関係機関・団体等を対象にアンケート調査とヒアリングを実施しました。その結果をもとに課題を洗い出し、策定した岡

山市子どもの貧困対策推進方針に基づき、支援策に取り組んでいるところです。

具体的には、平成 30 年度に、子どもの居場所づくり相談窓口や児童家庭支援センターを開設するとともに、生活困窮者ひとり親家庭の児童への学習支援の充実や就労支援施策の拡充を図りました。さらに、今年度は、子どもの居場所の立ち上げ支援助成制度の創設やひとり親家庭の自立促進事業の拡充を行ってまいります。

次に、札幌市での虐待事件を受けての御質問に順次お答えいたします。

まずは、通報を受けての確認は徹底しているのかについてです。

本市では、全件の確認を行っており、虐待通告がありながら確認していないケースはございません。

次に、ここ 3 年間の通報件数と 48 時間以内に確認できなかった件数についてです。

通告のあった件数のうち、48 時間以内に確認できなかった件数は、平成 28 年度が 876 件中 29 件、平成 29 年度が 850 件中 68 件、平成 30 年度が 878 件中 33 件となっております。

次に、48 時間以内の安全確認に関し、内規やマニュアルはあるのかとのお尋ねです。岡山市独自の内規やマニュアルはありませんが、従来から国の児童相談所運営指針や子ども虐待対応の手引に基づき、48 時間以内の安全確認に努めております。

次に、警察からの要請に対し、同行しなかった例はあるのかとのお尋ねですが、警察からの動向要請があった場合には必ず同行することとしております。

次に、県警との連携をどのように行っているのかについてです。

岡山県警察本部と締結した情報共有に関する協定に基づく情報共有を初め、日常的に個別ケースを通じて家庭訪問への同行等の協力をいただくなど、連携に努めております。

また、今年度は新たに警察と県内児童相談所との合同研修会を開催する予定です。

次に、岡山で同じような事件が起こることは考えられるのかについてです。

本市では、日常的に県警と連携をとっておりますが、虐待の状況やその背景、要因はさまざまです。他都市の事例で明らかになった問題点や課題を参考にしながら、同様の事件が起こらないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、子どもたちが直接相談できるセーフティーネットの設置をとの御質問です。

現在本市の子どもからの相談を受ける窓口としては、こども総合相談所、地域こども相談センター、児童家庭支援センター、岡山市教育相談室があり、平成 30 年度の子どもの相談件数は、電話や来所、面接などを含め、延べ 4,470 件となっております。相談後は、必要に応じ関係機関へつないだり、連携して対応しております。

子どものためのセーフティーネットとしての相談窓口については、他都市の先進事例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、児童クラブに関して順次お答えいたします。

まず、統一ルールは適時見直していくのかについてです。

統一ルールの基本的な考え方は維持する必要がありますが、クラブからの意見や平津学区での試行の状況などを踏まえ、必要が生じた場合には見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、なぜ応能負担としないのかについてです。

本市においては、長年にわたってとってきた応益方式が各クラブに浸透しており、利用

者の理解を得やすいことから、応能負担は採用しておりません。なお、保護者負担金の減免においては、生活保護や児童扶養手当受給といった収入状況を考慮した制度を導入することとしております。

次に、児童クラブの総予算についての御質問です。

移行前後の総予算額の比較については、活用する補助メニューの内容などベースとなる条件がかなり異なるため、正確な数字をお示しすることは困難です。

なお、増加する経費については、支援員の処遇改善に伴う人件費や集中管理に係る事務局経費と想定しております。

最後に、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業について一括してお答えします。

移行後は、ふれあい公社が全職員を集中管理するため、国の補助メニューを活用した場合に人件費の財源に充てることになります。

移行前にクラブの取り扱いについては、変更はありません。

国の補助メニューにある事業所長を導入するに当たっては、役割、職責、給与などをどう整理するかといった課題があるため、慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○中原貴美 岡山つ子育成局保育・幼児教育担当局長

同じ項、今年度の保育園、認定こども園、幼稚園関係の予算についてです。

今年度の保育・幼児教育部の4課の予算は約304億円で、昨年度予算の268億円から約13%増加しております。保育園、認定こども園、幼稚園の予算は、本庁職員の給与やシステム関係費など区分できないものを除いての概算になりますが、保育園関係約162億円、こども園関係約92億円、幼稚園関係約27億円となっております。

次に、今年度の受け入れ児童数をふやすためにできることは何かについてです。

ことし4月1日現在で約3割以上の認可施設が主に保育士不足のため利用定員まで児童を受け入れることができませんでした。今後無償化による保育ニーズの増加も想定されており、保育士の確保は大変重要であると考えております。引き続き保育コンシェルジュによる保護者への寄り添う支援を行うとともに、市独自の2%保育士賃金上乘せ、宿舍借り上げ支援、奨学金返済支援など処遇改善や保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の掘り起こしなどにより保育士の確保につなげていきたいと考えております。

次に、公立幼稚園の空き教室を利用し、保育の必要な3歳児を受け入れてはどうかについてです。

公立幼稚園の空き教室の活用としては、保育所等へ入所できなかった児童を対象に入園が決まるまでの間一次預かりによる保育サービスを提供することを目的とし、現在6園で1歳6カ月以上の児童を対象に緊急的な一次預かり事業を実施しております。

幼稚園の空き教室を活用して保育を行う場合、トイレ、照明、エアコン等の設備改修が必要となりますが、特に保育士確保の課題があり、今以上の対応は困難であると考えております。

以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、就学相談について、保育園や幼稚園に通っていない子どもたちとどのようにつながっているか、また病院や療育機関との連携はどのように図っているかというお尋ねでございます。

就学までの見通しが持てるように、特別支援教育や就学の制度、相談体制について説明する就学説明会を開いております。このことについては、市民の広場や岡山市のホームページで広報するとともに、今年度は病院や療育機関、関係局と連携し、同説明会の開催について周知を図り、在宅で子育てしている保護者に対しても情報が伝わるよう努めたところであります。

以上でございます。

○福井貴弘 保健福祉局長

地域の高齢者の安全・安心についての項、一元化した福祉相談窓口を公民館に設けてはどうか、窓口一元化は地域福祉のモデルとなっているが御所見をについてです。

岡山市には、既にさまざまな相談機関があり、既存の窓口やそれぞれの専門性を生かしながらさまざまな課題に対応していくことが重要であり、相談窓口の一元化は考えておりません。

一方で、個人や世帯の状況によって課題や関係機関は多岐にわたることから、相談機関を後方支援し、各相談機関や関係機関の連携を進める相談支援包括化推進員を社会福祉協議会に配置し、市民がどの相談機関や窓口にも相談しても適切な支援につなげる総合相談支援体制の仕組みづくりを進めているところです。

次に、子どもの教育環境整備についての項、医療的ケア児のコーディネートについて、教育委員会や学校との連携に取り組むべきではないかについてですが、おかやま創政会を代表されての小林議員に御答弁したとおりです。

以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、まず、車椅子等で生活している子どもとエレベーター設置校についての現状認識、またエレベーター設置計画をつくるべきではないかというお尋ねです。

現在車椅子を使用するなど移動支援を必要とする児童・生徒に対応できるエレベーターを設置できていない学校があることは認識しております。エレベーター設置については、学校施設エレベーター設置に関する方針に基づき、対応してまいります。

次に、学校給食制度の意義であります。学校給食の無償化や学校で朝食をボランティアで提供している自治体があることは承知しておりますが、学校給食の意義は、適切な栄養摂取を通じて望ましい食習慣を身につけることが重要であると考えております。しかし、望ましい食生活、生活習慣にあるとは言えない家庭もあることは認識しており、引き続き食育の推進、家庭への啓発に努めてまいりたいと考えております。

この項般後に、給食の実施方式など枠組みについての議論はどこでなされているのか、学校給食の現状と今後の方針をどのように、いつまでに決めていくのかというお尋ねでございます。

学校給食の運営全般につきまして、審議会の位置づけである学校給食運営検討委員会

審議していただいております。本市の課題である調理施設設備の老朽化、少子化による調理職種の減少等への対応につきましては、現在同委員会での議論や他都市の取り組みも参考にし、学校給食が持続的に提供できる運営体制のあり方について検討しているところであり、なるべく早期に方針を示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○門田和宏環境局長

8 番、ごみの減量化とプラスチックごみについて順次お答えいたします。

まず、生ごみ対策についてですが、ごみの減量化を進めるためには、家庭系の可燃ごみに含まれる生ごみの減量化、資源化をより推進していく取り組みが必要であると考えております。可燃ごみに含まれる生ごみの割合は過去 40%台であったものが、平成 30 年度には約 36 %と年々減少傾向にありますが、引き続き家庭から出る生ごみの減量化、資源化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、プラスチックごみの問題への認識とリユースびんの活用についての御質問に一括してお答えいたします。

プラスチックごみは、地球規模での環境汚染が懸念されており、今般の G20 エネルギー・環境関係閣僚会合においても主要な議題として取り上げられました。

岡山市としては、プラスチックごみ問題の解決に向けて、行政、事業者のみならず市民一人一人が取り組んでいく必要があると認識しており、議員の御提案も含め、プラスチックごみの排出抑制やリサイクル等につながる方策を検討し、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、リユース容器の貸し出しについての御質問にお答えいたします。

リユース食器については、平成 30 年度は計 6 回、延べ 5,884 個の食器を町内会や地域のイベントで使用していただいております。ごみの減量に一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、準備できる食器の数に限度があることや、食器回収に人手が必要になるなど事業の継続拡大には困難な課題があるため、今後は協力していただいた団体等も含め、市民の皆様にマイボトル、マイカップ等の活用を促す啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、学校給食において全校で牛乳瓶を使ってはどうかというお尋ねでございます。

牛乳瓶の使用につきましては、校舎の段差が多く、安全に運搬するのが困難という理由から使用していない学校もございますが、環境教育の一環として推奨しており、約 95 %の学校で牛乳瓶を使用しております。

以上でございます。

○荒島茂樹 市民生活局長

9番、千日前の再開発事業と劇場の項についてお答えいたします。

まず、劇場の使用料と市民会館、市民文化ホールの使用料との対比についてですが、まず、既存施設の市民会館の平日・全日区分で大ホールが7万7,400円、市民文化ホールの大ホールが同じ区分で5万3,280円、次に劇場の管理運営実施計画でお示ししている使用料案では、同区分で新劇場の大ホールが28万円、中ホールが17万4,000円となっております。ただし、既存施設の基本料金には冷暖房料などが含まれておらず、また新劇場の使用料案には営利、非営利や市内外などの考え方をどのように加えるかについて現在検討中でございます。

続きまして、建てかえ以外に係る建設費用は幾らかの御質問ですが、岡山芸術創造劇場は、魅せる、集う、つくるのコンセプトのもと、岡山独自の文化芸術をつくり出し、国内外へ発信していく創造型劇場として整備を進めているところであり、既存施設の単純な建てかえとは考えておらず、議員の御質問のような数値は持ち合わせておりません。

それから次に、市民会館と市民文化ホールの維持管理費についてです。

平成29年度決算の市の支出ベースでの維持管理費ですけれども、岡山市市民会館が約4,700万円、市民文化ホールを含む福祉文化会館は約1億5,800万円となっております。

続きまして、新劇場の維持管理費についてですけれども、劇場の管理運営実施計画において施設の維持管理費につきましては、他都市の文化施設の実績などを参考といたしまして3億7,200万円と想定しております。

続きまして、この劇場は何年継続していくのか、どのような形で収束するのかの質問にお答えいたします。

新劇場は、岡山市市民会館と岡山市立市民文化ホールにかわる新しい文化芸術施設として、これまで両施設が担ってきた文化芸術分野の活動の場としてだけではなく、教育、福祉、経済、産業、環境などの分野をつなぐハブとして、また施設のコンセプトである、魅せる、集う、つくるを市民とともに作り上げていくための拠点として可能な限り継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

同じ項、千日前地区再開発事業のこれまでの経緯と現状の認識についての御質問にお答えいたします。

岡山芸術創造劇場につきましては、表町エリアでの新たなにぎわいの創出、回遊性の向上や周辺への波及効果、コスト面での優位性などを総合的に判断して、再開発事業の手法を活用することによる当地区での事業実施を決定し、再開発事業については都市計画を定めることにより、公共性の高い事業として位置づけを行ったところです。都市計画の内容を踏まえ、再開発組合は都市再開発法に基づき、私的財産にも配慮しながら事業を進めているところであり、また本市といたしましては、必要に応じて組合と一緒に関係権利者との面談を行うなど、再開発組合に対し指導・助言を行ってきたところです。

現在、再開発組合は、関係権利者への説明や交渉、事業の手続きについて、都市再開発法など関連する法令に基づき適切な対応を行っているものと考えております。

以上です。（「議長。事業はどのような形で収束できるのでしょうかということに答弁

がない。今ので答弁● ●。続けていくという答弁●●」と呼ぶ者あり)

○浦上雅彦議長

答弁してください。

○荒島茂樹 市民生活局長

御答弁させていただきます。

可能な限り継続させていただくということで答弁させていただきました。(「いや、それじゃあ●●・収束の形がわからないから聞いたんですけど。● ●」と呼ぶ者あり)

再質問

■下市このみ

代表質問なので、まずメモからいきます。順不同になることをお許してください。

区政だよりについてですけれども、発行できない要因は何なのか。区政だよりを発行しないのは必要がないと思っているのか、できない理由があるのか、答弁ください。

そして、48時間内で安否確認ができない件数が3年間で130件あるということでしたが、その原因についての分析をしているのか御答弁ください。

それで、まず最初にちょっとイレギュラーですけれども、最後の千日前地区市街地再開発卒業と創造劇場についてでお尋ねいたします。

これまでの経過について組合と一緒に面談したり権利者には適切な対応をしてきたという御答弁でした。今現在、裁判が起きているわけですよ。再開発組合が明け渡し裁判をしている。これも適切な対応だとお考えなのかどうかお答えください。

平成30年11月12日の市民文教委員会では、全員の判こがもらえたということは聞こえてきていないけれども大丈夫かと、年内に補償が全て完了する方向で努力していただいていると市民生活局長は御答弁でしたが、このことについて市民生活局はどのようにかわってきたのでしょうか、お答えください。

それと、平成30年2月18日、家屋移転補償費算定調書というのが出されています。その後、1年後です、平成31年2月26日に岡山市の指摘等もありとして、当初の提示額が減額されているんですけども、これはどうしてなのか、またこれは正統なやり方なのかどうか御答弁をお願いいたします。

それから、市民会館と市民文化ホールを使用して活動している、主には市民劇場や子どもセンターさんだと思っておりますが、今御答弁があったこの金額でこのまま使用を続けて活動を続けていくことができるとお聞きですか、お答えください。

それと、最後の分です。車業はどのような形で収束できるのでしょうかという質問いたしました。これは、再開発事業という空間を買う、岡山市が買ったわけです。これをやめるときにはどういう形になるのかということをお願いいたします。それなので、どういう形になるのか教えてください。

それで、最初に戻ります。

最初の分では、市民ネットとしては、市民自治の拠点である区役所整備、都市内分権に

よりまちづくりを効果的に進めることができるのが政令市だと考えています。自己決定と自己責任の原則による住民自治が実現される、そういう方向性で考えてほしいという意図での質問でございます。今の御答弁だと、総合出先機関ということに何か焦点が当たっているようで、私たちとしたら市民自治の拠点である、市民の声をもっと集めて、そして市民と一緒に区をつくっていく、そういうことをやってほしいと考えているんです。もう一度御所見をください。

それから、区政だよりのところはありましたので、ただ、私からは、区のまちづくり独自企画事業、去年から始めました。非常に一歩進んだのかなあと思っているんですが、ただ横並びという感が拭えません。もっと区民の意見を募集して、こういうことを区がやっているという周知、それがもっと要るのではないかと考えますので、もう一度お願いします。

それから、本庁と区役所の窓口業務を区役所に集約すべきだと申し上げました。どこかで人を削らないと区役所のほうに人が配置できない。そういうことも考えてのことです。窓口業務は、重なっている部分があるんですよ。そのことについては、このままいかなくちゃいけないのかどうか。私は、区役所で、重なっている分については区役所で十分だと考えているんですが、そのことについて御答弁をお願いします。

それから、市長からワーク・ライフ・バランスのお話をいただきました。岡山市がとても進んできたと認識しています。たまたま新聞に折り込み広告があったんですが、岡山県では女性活躍ワーク・ライフ・バランスアドバイザーというのを派遣する、そういう事業を始めたようです。岡山市役所だけがよくなるのではなくて、地域への発信ということも考えていかなければいけないのではないかと考えています。そのことについて御答弁をお願いします。

それと、会計年度任用職員の項です。

例えば、1校1名配置の学校図書館司書という方がいらっしゃいます。正規職員は週38.75時間働きます。今仄聞するところ、会計年度の任用職員のパートタイムということになれば、当然時間が短くなるわけで、学校図書室の開館時間も短くなるのではないかと。ということは、市民に対するサービスが低下するのではないかと心配しております。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

また、第1分類の嘱託職員、これは勤務労働条件が継続されないと市民サービス、今の学校図書館にしてもそうですけれども、市民サービスが低下するのではないかと危惧しております。これはしてはいけないと思っているんです。そのことについて、信義則等によって法律規定と相反する解決策というのはとられることは許容されると考えるんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

それと、今回特別職の地方公務員というのは、免職等の規定が適用されませんよね。そうすると、退職届を出さない場合には、その方はどうなるのかお尋ねしておきたいと思えます。

それから、7月豪雨災害については、下水道局長のほうからも丁寧な説明がございました。1つ、内水氾濫については今年度中にハザードマップに反映していくということでしたが、今どのような内容について検証を急いでいるのかお尋ねしておきます。

それと、避難行動のことについてです。岡山市から特別個別には発信はしていないとい

う御答弁がありました。本当に市民の方がなかなか避難行動を起こしていなかった、あの7月豪雨災害です、去年の。このことについて、この町内会では拡声器を使って町内の皆さんにお知らせし、そして自主的に自主避難所としてお寺やお宮を開放して避難を誘導したわけです。こういうことが、細かい範囲での周知がないと避難行動が起きないというのが現状だと思うんです。そのところについて岡山市としたらどういう方向で改善していきますか。

それから、学校の問題です。今保護者の引き渡しという御答弁もありましたけれども、これはなかなか難しい問題だと思います。保護者の方が必ずおうちにいるかわからないし、子どもの状況もいろいろです。しっかりと個別に保護者の方と連絡をとった上で避難するということ始めていただきたいと、そういう注意を払っていただきたいと思います。教育委員会としてはどうでしょうか。

それと、子どもの貧困については、いろいろと御答弁がありました。私が今回気になっているところは、今ある、箕面市の例なんですけれども、家庭の貧困という今後の課題を抱えている、危険を払っている環境因子のある子どもたちにも目を向けて、そして見守り、●子ども成長見守りシステム●なんですけれども、その子どもにずっと寄り添っていく、そういうことによって、貧困の連鎖が断たれるのではないかと思っています。そのことについて岡山市としてどういうふうな御認識をお持ちなのかお尋ねいたします。

それから、子どもの人権擁護機関の設置についてです。びっくりしたんですけれども、4,470件もの子どもたちからの相談があるということでした。今4つの機関についてだったんですけれども、ちょっとお聞きしましたところ、教育相談室がとても多いということのようです。その対応についてどのようにされているのか。今のお話では関係機関につながるということだったんですけれども、つながりだけではなくて、教育相談室としてその子どもたちからの相談を受けてどのようなことができるのかということをお尋ねいたしたいと思います。

それから、保育園のところですが、今年度の受け入れ児童をふやしてほしいということなんです。ここはもう保育士の確保、これが最重要で、3割も利用定員に満たないというのは大きな問題だと考えます。今おっしゃった以上のことを進めないと、今ことし入れない子どもたちが本当に入れなくて困ってしまうので、もう一歩進んだ取り組みというのはできないのでしょうか、具体的に。公立保育園ではどうなのでしょう。公立保育園も、この3割が利用定員に満たないのでしょうか、お尋ねいたします。

それから、次のところですが、一次預かりは1歳6カ月からです。私は、3歳児の対応についてお尋ねいたしました。3歳児だったら公立幼稚園の空き教室でそれほど施設整備しなくても受け入れられるのではないかとということでお尋ねいたしました。10月から無償化がもう始まります。待ったなしです。3歳児の入園受け入れについては、いつごろ方針を出すのでしょうか、お尋ねいたします。

それから、児童クラブのところですが、基本的な考え方については変えないという話でした。基本的な考え方というのは何なのでしょう。教えてください。

次は、月額利用料です。応能負担はしないということなんですけれども、せめてシングルマザーの減免というのはいらないのでしょうか、お尋ねいたします。

それから、国の放課後児童支援キャリアアップ処遇改善事業についてお尋ねいたしまし

た。私は、この事業によって支援員の給料がふえるのかどうかという所をお尋ねしたかったんです。そこについて教えてください。

また、今回の提案では、週 30 時間で兼職禁止という正規職員です。今回正規職員というのは何なのかと思うんですけれども、若い人が一生懸命働き続けられる、そういう形をつくらなければいけないと思っております。ふれあい公社の正規職員というのは、37 時間勤務だと聞いています。そういう働き方も確保すべきと思うんですが、どうでしょうか。

就学相談については、今教育長にから御答弁があったんですけれども、なかなか実際問題対象の保護者の方に届いていない部分が私たちの耳に入ってくるんです。そここのところを、発達障害児もふえています、まずはどこに相談するのか、またことしの就学教育相談会というのがもう間もなくあるようです。そのことについて御説明ください。

それから、子どもの教育環境整備についてですけれども、医療的ケア児のコーディネートについてです。

これを進めていけば、親の付き添いの問題になると思います。そこまでぜひ解決に向けて取り組んでほしいと思います。他都市ではこのことについても裁判が起こされたりしているわけですが、岡山市はここで岡山市が医療的ケア児のコーディネートに乗り出すということですから、ぜひやってほしいと思います。

それから、エレベーターの設置についてですけれども、先ほど小林議員に市長から御答弁がありました。前向きに対応していきたいということなんです。ぜひ現在小・中学校に在学しているところから取り組んでほしいと思いますが、お考えをお聞かせください。

それから、ごみの減量化とプラスチックごみです。

ここで、岡南環境センターの再整備が目前に迫っています。そこに向けてこの生ごみをどう生ごみ対策を取り組むのかという方針をつくってからこの岡南環境センターの再整備に取り組んだほうがいいと思うんです。ここでできるということもあるかもしれません。

そのことについて御所見をお願いいたします。

以上で 2 回目を終わります。

答弁

○河野広幸 理事

避難行動を起こすための緊急情報伝達ということでございます。

今岡山市では緊急速報メール、これはドコモ、au、ソフトバンクですと登録無料でその地域におればメールが入ってまいります。それから、おかやま防災ポータル、これは岡山県の登録メールでございます。これはちょっと手続が必要でございます。それから、緊急告示ラジオ、防災行政無線、それから岡山市のホームページ、あと岡山市のほうでも SNS、ツイッター、フェイスブック、LINE、それぞれ事前に登録していただければこういった情報がとれるようになっておりますので、それも周知していくということで危機管理のほうを努力してまいりたいと思っております。さらに近所の皆様に声をかけて避難していただくということにつきましては、自主防災組織の結成、そういったことが共助につながるということを考えておりますので、引き続き促進に向けて頑張っていきたいと

思っております。

以上です。

○森安浩一郎 総務局長

まず、ワーク・ライフ・バランスの件についての民間への発信についてでございますが、先ほど市長のほうからも申しあげましたけれども、ロールモデルやメンターなどの管理職の取り組み、それから業務の改善などはしっかりこれからの取り組みを行って行って、それを成果としてできる限り発信していくように、まず階より始めよという形で、市役所から取り組みを進めていきたいと考えております。

それから、職の整理に当たっての市民サービスの低下ですが、当然これは必要とする市民サービスの低下を招くようにならないように、必要となる職の整理を行っていきたいと考えております。

それから、退職届を出さない嘱託員ということですが、この嘱託員については今1年任期でございます、任期の満了により退職ということになります。会計年度任用職員制度の導入に当たっては、現在嘱託員、臨時職員として勤務されている方々が移行ができる形で制度設計を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小山直人 市長公室長

区政だよりを発行するべ

きではないかの再質問についてお答えいたします。区政だより発行の課題といたしましては、全市的な情報と区ごとの情報をどのように編集、掲載するのが望ましいの力もまた、区役所の編集体制などの問題が課題として考えられております。いずれにしましても、情報発信については、「市民のひろばおかやま」だけでなく、ホームページ、フェイスブック、SNSなどさまざまな媒体がございます。それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報発信が重要であると考えております。

以上でございます。

○森安浩一郎 総務局長

濟いません。窓口業務が重なっている業務について答弁しておりませんでした。

区役所と本庁で窓口業務が重なっているものについては、簡単な取り次ぎなども行っております。そういう面を含めて検討して、重なっている部分については当然集約すべきと思っておりますけれども、市民サービスのためにも重なって必要な部分もございますので、そのあたりはしっかり検討して適正な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○荒島茂樹 市民生活局長

まず、区の制度で、住民自治ということで、市民の声をいろいろ聞いて一緒に区をつくっていくということで、現在でも例えば町内会長さんでありますとか住民の皆さん、それから市議会議員の皆さんの声をいろいろお聞きしながら、可能なものについては対応させ

いただいているところですが、それ以上の協働という形でやっていくということにつきましては、これは研究課題だと思っております。

それから、劇場の関係ですが、合意をいただくために努力していただいているということで、市民生活局はどのようにかかわったのかということですが、これにつきましては、合意をいただくために組合、それから都市整備局と一緒に現地へ足を運ばせていただいております。

それから、収束の件ですが、これは再開発が終わるときにはどのような形になるのかという質問でよろしいのでしょうか。じゃあない。（「この劇場をやめる」と呼ぶ者あり）

○荒島茂樹 市民生活局長

ああ、はい、反問させてください。

この収束というのは、再開発が終わるときはどのような形になるのかということでしょうか。

■下市このみ

そうではなくて、この芸術創造劇場をやめるときです。岡山市がみずからやめることができるのかどうかも含めてです。そういう収束。（「●廃業●」と呼ぶ者あり）

はい、そうです、そうです。廃業と言われましたけれど、そういうことです。

○荒島茂樹 市民生活局長

この再開発率業を実施していく中で、劇場をやめるとかそういう考えは全くございません。

以上です。

○福井貴弘 保健福祉局長

医療的ケア児に関して、親の付き添いまでやってほしいというお尋ねだったと思います。

現在議員御承知のとおりワーキングをまた開催して数回やってはきておりますが、現在課題も整理していております。そんな中で、負担面だとか安全面だとかいろんな視点があると思うんですが、保護者のそういった視点も持って進めていきたいと思っております。

以上です。

○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

児童虐待防止対策、子どもの貧困対策、児童クラブについての再質問をいただきました。まず、児童虐待防止対策についてですが、48時間以内に安全確認ができなかったケースの分析はどうしているのかということですが、このケースについては、訪問しても不在でなかなか会えなかった、結果48時間を超してしまったというケース、あと集合住宅で泣き声通告といったものがあります、名前も部屋もどこからかわからないといった場合にその対象児童の特定に時間がかかってしまったケース、またDVなどで県外に避難しているケースなどがございます。いずれの場合も、後日安全確認は全数行っているところで

す。

今後こうした通告後 48 時間以内を基本として適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、子どもの貧困対策について、子どもの見守りシステムについてどう考えるかということですが、岡山市では、月 1 回公立の小・中学校に勤務している子ども相談主事を教育と福祉の連携のかなめとして情報共有し、こうした子どもの貧困などの状況にある子ども、家庭の情報共有をしております。必要な支援が行えるよう今後も努めていきたいと考えております。

次に、児童クラブに関して御質問をいただいております。

まず、統一ルールの基本的な考え方とはということで、これについては開所日数や保護者負担金、定員や入所決定など運営の基本となるものでございます。

次に、せめてシングルマザーへの減免をとということですが、これについては、ひとり親世帯への減免を導入することとしております。

次に、キャリアアップ処遇改善事業により支援員の給料は上がるのかということですが、これは直接給料に反映されるというよりも、あくまでも財源として考えております。

次に、週 30 時間の勤務、正規、若い人が働けるようにすべきではということなんですけれども、この労働時間については、平日に子どもを預かる時間が 3 時間から 4 時間であるということに加えて、現在クラブで行っている経理や給与支払いなどの事務処理がふれあい公社の事務局で集中管理されるということを総合的に勘案して、週 30 時間に設定したところです。給与については、30 時間の勤務の水準としては見劣りするものではないと考えております。

以上でございます。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

保育園関係のお尋ねです。

まず、10 月までに保育士確保のためにまた何ができるかももう一步進めて考えてはというお尋ねです。

10 月までにできることと申しますと、やはり潜在保育士の方に職場に戻ってきていただく、働いていただくというそこに尽きると考えております。先ほど申し上げた施策等々しっかり PR してまいりたいと考えております。

そして、公立園も受け入れができていないのではというお尋ねです。

実際のところ私立、公立園ともに同程度保育士不足等々の理由で受け入れができてない現状がございます。私立の園長会と最近たびたびお話をさせていただいているんですが、やはり保育士がいれば定員まで受けられるのにとか弾力化も考えたいのにとというようなお声をいただいております。ですから、まずは保育士の確保で、今ある保育の受け皿でしっかりお子さんを預かっていただく、これが一番だとは思っております。ただ、議員おっしゃってくださった市の幼稚園の空き教室、この活用の課題というのはございます。3 歳の受け入れ、それは保育なのか幼児教育なのかというお話もございまして、メニュー等について何が効果的なのか早急に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○門田和宏 環境局長

広域処理施設の整備が迫っている中で生ごみの減量化にしっかり取り組むべきではないかという御質問だったかと思えます。

生ごみの減量化につきましては、現在も生ごみ処理容器の購入費補助とかに加えまして、平成 28 年度からより市民の方が手軽に活用できる段ボールコンポストというもので生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図っておりまして、年々配付数も伸びているところでございます。

それから、生ごみの 8 割が水分ということで、水切りが重要だということを出前講座、公民館講座などでも周知しているところでございまして、必要に応じて水切りネットなども配付しておるところでございます。引き続きしっかりと生ごみの減量化に取り組んでまいりたいと考えております。

○菅野和良 教育長

4 点ほどいただいたと思うんですが、まず災害時の保護者への引き渡しでありますけれども、本当に注意が必要なことだと思っております。ただ単に学校で危ないから家庭に戻す、保護者に引き渡せばいいということではなくて、保護者が家庭から学校に来るときに非常に危険な場合もあると思えます。そういったこと一つ一つの状況を見きわめながら安全な、子どもにとって安全、また保護者にとっても安全な対応ができるように適切に対応していきたいと考えております。

それから、教育相談等でたくさんの相談があるけれども、ただつなぐだけかということですが、教育委員会としましては、プライバシーにも配慮しながらケース会議等を開いて当事者としてその相談の解決に向けて尽力してまいりたいと考えております。

それから、保育園や幼稚園に通っていない保護者でありますけれども、就学説明会という制度がありまして、その制度で説明を聞き、就学予定の学校へ相談することを第一に考えているんですが、必要に応じて教育委員会の担当課でも相談を受けておりますし、また 1 年生に入る前に入学説明会等がございます。就学の、それから健康診断もございます。

そういったことを利用しながら適切に対応していく所存でございます。

それから、エレベーターの整備については、ストレッチャーを使用している児童・生徒が在籍している学校については整備する学校を検討してまいりたいと考えているところでございますが、車椅子対応のエレベーターについては、十分配慮していきますけれども、階段昇降機とか、それから人力によって行うなど適切に対応していくということで、あくまで施設整備の方針に沿って行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○江田美幸 北区長

区のまちづくり独自企画事業について、区民の意見を取り入れてはどうか、またやっていることをしっかり周知すべきではないかという御質問についてお答えします。

この率事業、身近なまちづくりとか地域課題の解決に向けて、そういうことに資する事

業として市民協働の視点で実施しているものでありまして、平成 30 年度から行っておりますが、どのような事業を実施するかについては各区で知恵を絞っているところでございます。

今後また企画し、実施する過程でどのように市民の方の御意見やアイデアを取り入れていくことができるかということについても、さらに工夫してまいりたいと思いますし、また広報紙やホームページ、あるいはフェイスブック、LINE などさまざまな広報のツールを活用して、この事業の内容についてもしっかりと PR してまいりたいと思います。以上です。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

幾つかありました再開発に関する御質問に順次お答えします。

市の指導により補償額が変わったのではないかというような御質問でございますが、補償額につきましては、これは組合が提示して組合によって支払いを行うこととなりますけれども、これにつきましては補償基準等に基づいて適切な対応が行われているものと考えています。

また、裁判所への申し立てなどそれが適切な対応なのかと、組合のそういった対応が適切な対応なのかどうかということでございますけれども、再開発事業はできるだけ権利者の全員合意のもと進めていくことが望ましいということは、当然そうは思っております。ただ、やはりそこは権利者との交渉、調整、状況を踏まえた上で対応していく必要が当然でございます。ですから、そういった状況を踏まえた上での現状における再開発組合のこの対応につきましては、これは公共性の高い事業として関係法令に基づいた上での適切な対応であると考えております。

以上です。

○斎野秀幸 下水道河川局長

内水ハザードマップの作成あるいは内水氾濫の検証の方法ということでお答えいたします。

罹災証明や現地での聞き取り調査によりまして現地の被害状況の把握を行っているということでございます。

以上です。

■下市このみ

都市・交通・公園担当局長、私、平成 30 年 2 月 18 日に家屋移転補償費算定調書が送られてきて、その後平成 31 年 2 月 26 日、1 年後に減額されているということなんです。これは、こういう手続で正統なんですか。この間に権利返還計画ができていると思うんですけども。ちょっとそこを御答弁ください。答弁がなかったです。

それで、今回会計年度任用職員や児童クラブの正規職員と言われる方たち、30 時間の正規職員、会計年度任用職員ということをつくっていきこうと今岡山市は考えているわけですが、全国的にも非正規雇用が非常にふえて、38%を超えている。そういう中で、一番最初に市の正規職員は女性も活躍するようなすばらしい職場をつくっている。そういう中

で、この非正規の方たちにももう少し正規に近づくような、そういう制度にならないのかなという思いで質問いたしました。今働いている人たちが一生懸命やっている、岡山市のために尽くしているわけです。そういう人たちがこの会計年度任用職員または児童クラブの職員になっても希望を持って働けるようにしていただきたいと、そういう思いで質問いたしましたので、御所見があればお願いします。

○大森雅夫 市長

再開発関係は後で栗田局長に補足してもらいますけど、今回の案件は確かに訴訟になっています。私は、きのう勉強会で、下市さんがその相手方というか、市にとってみでの相手方、訴訟の対象の方とお話をされているという話は伺いました。それはそれで当然だと思いますし、結構だと思いますが、我々の状況を説明しているのかという話をしたら、あっ、してないという話がありました。そこはするよと言っておきましたけども、下市さんも質問される時は、これは訴訟になっている案件ですから、当然両方の話を聞いて私は質問をすべきだと思います。

この案件についていくと、これは長い歴史があります。ここの方おられる方、ほとんどの方がよく御存じの話であります。千日前に決めて再開発という話になりました。これは、我々として再開発というのは都市計画決定を行います。都市計画決定というのは何かというと、これは都市計画審議会の方々が、要するに民間の方々、最終的にこれは公の要素が強いということで市としてやっつていこう、市の公共性が高いということでやっつていこうということになったわけでありまして。彼が言うように、この案件についていくと、それは組合が中心ですが、その対象となる方に長い間説明しています。いろいろな好余曲折があつて、最終的にお一人反対のままということになったんで、訴訟をしたところであります。そういう面で、彼は今の答弁したと思いますけども、私もそこはやむを得ない段階だと思つているところであります。

今の再質問も、事前に問いとけば別に再質問する必要なんか全然ないわけであるわけですよ。ええ。両方の話を聞いて、こういう訴訟というのは非常にデリケート。一方的な見方、我々からだけ話を聞くのもよくないかもしれません。そうしてお話をいただきたいと私は思います。

以上です。

○森安浩一郎 総務局長

会計年度任用職員、勤務時間に関する重ねての御質問です。

職それぞれに応じた勤務時間は、その業務の必要性に応じて設定してまいります。その上で処遇改善などに努めてまいりたいと思つております。

以上です。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公団糧当局長

補償に関する御質問でございますけれども、補償の額も補償に関する手続も、これは基準や関係法令に基づいて適切に対応しているものでございます。

以上です。